

第93回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前 9時)

開催場所

東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

郵送による議決権行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後5時30分まで

CONTENTS

第93回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

蛇の目マシン工業株式会社

証券コード 6445

(証券コード6445)
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地
蛇の目ミシン工業株式会社
代表取締役社長 大場道夫

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載していません。

(当社ウェブサイト https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

- (1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記(1)～(5)の事項となります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイト https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

< 企業理念 >

当社及び当社グループは、お客様や株主の皆様をはじめ、社会にとって、そして社員にとってかけがえのない企業を目指し、企業価値向上のため、企業理念及び行動憲章に基づいて活動しております。

企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

ジャノメグループ行動憲章

企業理念を実践するため、「行動憲章」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/index.html>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類
金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 配当総額289,974,270円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第13条に定める株主総会の招集者及び議長の決定について、取締役の特定の役付に限定せず、取締役会が定めた順序に基づくこととするほか、2019年5月21日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしましたので、廃止に伴い現行定款第17条を削除するものであります。また、現行定款第26条に定める代表取締役の選定につき所要の変更を行うものであります。

なお、本議案は、本総会の終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 総会は法令に別段の定めがある場合のほかは、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長にあたる。</p> <p>社長に事故あるときは、取締役会のあらかじめ定めた順序により他の取締役（監査等委員である取締役を除く）がこれにかわる。</p> <p>第14条～第16条（条文省略）</p>	<p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 総会は法令に別段の定めがある場合のほかは、<u>取締役会のあらかじめ定めた順序により、取締役（監査等委員である取締役を除く）</u>がこれを招集し、その議長にあたる。</p> <p><u>当該取締役に</u>事故あるときは、取締役会のあらかじめ定めた順序により<u>次位</u>の取締役（監査等委員である取締役を除く）がこれにかわる。</p> <p>第14条～第16条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(買収防衛策)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の決議により、<u>当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保および向上のため、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関する事項（当該対応策に基づく対抗措置に関する事項を含む。）について決定することができる。</u></p> <p>当社は、<u>当該対応策に基づく対抗措置として、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議に基づく取締役会の決議により、新株予約権者のうち一定の者に対する差別的行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当てを行うことができる。</u></p> <p>第18条～第25条（条文省略）</p> <p>（代表取締役）</p> <p>第26条 <u>取締役会長、取締役社長および取締役副社長は各自会社を代表する。</u> <u>ほかに、取締役会の決議により前条の役付取締役のなかから会社を代表する取締役を選定することができる。</u></p> <p>第27条～第39条（条文省略）</p>	<p>(削除)</p> <p>—以下条数繰り上げ— 第17条～第24条（現行どおり）</p> <p>（代表取締役）</p> <p>第25条 <u>当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の中から代表取締役を選定する。</u></p> <p>第26条～第38条（現行どおり）</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）

取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2018年度)
1	おおば みちお 大場 道夫 (満68歳) 再任	代表取締役社長執行役員、 業務執行統括・経営企画室担当	17/17回 (100%)
2	さいとう まこと 齋藤 真 (満64歳) 再任	取締役専務執行役員、 研究開発本部長、生産管理本部長	17/17回 (100%)
3	たかやす としや 高安 俊也 (満54歳) 再任	取締役専務執行役員、 産業機器営業本部担当、 家庭用機器営業本部長	17/17回 (100%)
4	さきづき みつひろ 先槻 光弘 (満63歳) 再任	取締役専務執行役員、 管理本部長	17/17回 (100%)
5	なかじま ふみあき 中島 文明 (満59歳) 新任 社外 独立	—	—

再任再任取締役 新任新任取締役 社外社外取締役 独立東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2019年6月21日現在の満年齢です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おお ば みち お 大 場 道 夫 (1951年3月29日生) 再任	1976年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社代表取締役専務 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社長執行役員、業務執行統括(現任) 2018年6月 当社経営企画室担当(現任)	37,900株

【取締役在任年数】

8年 ※本總會終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回 (100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

大場道夫氏は、当社入社後、主に国際営業部門及び管理部門を担当し、グローバルマネジメントを推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

大場道夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さいとう まこと 齋藤 真 (1955年1月31日生) 再任	1978年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社研究開発本部長（現任） 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役、生産管理本部長（現任） 2018年4月 当社専務執行役員（現任）	29,000株

【取締役在任年数】

2年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回（100%）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産管理部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、研究開発本部長及び生産管理本部長として、需要を的確に捉えた製品開発や生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験と知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

齋藤真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	たか やす とし や 高 安 俊 也 (1964年9月26日生) <input type="checkbox"/> 再任	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社家庭用機器営業本部長(現任) 2018年4月 当社専務執行役員(現任) 2018年6月 当社産業機器営業本部担当(現任)	15,400株

【取締役在任年数】

3年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回 (100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部を担当するとともに、家庭用機器営業本部長として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

高安俊也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	先 ^{さき} 槻 ^{づき} 光 ^{みつ} 弘 ^{ひろ} (1955年9月13日生) 再任	1978年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2005年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役、管理本部長（現任） 2019年4月 当社専務執行役員（現任）	11,200株

【取締役在任年数】

2年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回（100%）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

先槻光弘氏は、当社入社後、主に国内営業部門及び管理部門を担当し、製販一体の効率的な経営体制を整備するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、管理本部長として、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化や多様な人財の育成、活躍支援を推進してまいりました。このような経験と知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

先槻光弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	なかじまふみあき 中島文明 (1959年11月3日生) 新任 社外 独立	1983年4月 昭和電線電纜株式会社（現昭和電線ホールディングス株式会社）入社 2012年6月 同社取締役 2016年6月 同社代表取締役・取締役社長 2018年6月 同社相談役（現任）	0株

【取締役在任年数】

—

【当期における取締役会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

昭和電線ホールディングス株式会社相談役

【候補者とした理由】

中島文明氏は社外取締役候補者であります。同氏は経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

中島文明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【独立役員】

中島文明氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

【責任限定契約の内容の概要】

本定時株主総会における選任後、当社と中島文明氏との間で会社法第427条第1項、現行定款第31条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、先進国を中心に景気は緩やかに回復したものの、米中の貿易摩擦問題から特に中国経済の成長鈍化が顕著になるなど、景気減速感が強まり、更には英国のEU離脱問題の影響などもあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済におきましては、雇用・所得環境の改善が継続し、人手不足に伴う省力化需要による設備投資が膨らむなど、景気は拡大基調を維持したものの、海外経済の不確実性が広まる中、輸出が伸び悩む等、そのペースの鈍化が明らかとなりました。

このような中、当社グループにおきましては、中期経営計画の最終年度として、家庭用ミシン及び産業機器においてお客様のニーズに対応した新製品の開発・投入、各販売チャネルに合わせた積極的な営業活動を展開するなどの各種施策を講じてまいりました。また、生産拠点における徹底した原価低減による価格競争力の強化にも努めてまいりました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は厳しく、当期の総売上高は38,153百万円（前期比2,625百万円減）、営業利益は1,150百万円（前期比924百万円減）、経常利益は1,359百万円（前期比751百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は880百万円（前期比511百万円減）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

<家庭用機器事業>

家庭用機器事業におきましては、低調な動きを続けていた欧米市場で販売網の再整備に取り組むとともに、中・高価格帯ミシンの拡販に努めました。また、当社製品が国内外でデザイン賞を受賞し、縫い性能やデザイン性が国際的に高く評価されるなど、話題性のある製品を中心に需要喚起に注力いたしました。

しかしながら、北米市場では着実に販売台数が回復してきたものの、米国の諸地域に対する経済制裁や為替の変動等の影響により新興国市場で想定以上のマイナス要因となりました。さらに、生産拠点であるタイの現地通貨高に伴う原価の押し上げにより、利益面においても厳しい状況となりました。

その結果、海外・国内ミシンの販売台数は146万台（前期比13万台減）、家庭用機器事業全体の売上高は28,220百万円（前期比2,344百万円減）、営業利益は733百万円（前期比832百万円減）となりました。

<産業機器事業>

産業機器事業のうち、卓上ロボットにつきましては、上半期は前期の特需の反動を最小限に抑え、順調に推移いたしました。第3四半期以降は、中国経済の減速等の影響を想定よりも大きく受けたことにより伸び悩んだものの、年間を通じて堅調さを維持いたしました。また、エレクトロプレスは、主に自動車部品関連企業への販売が好調に推移し、年間販売台数は過去最高を更新いたしました。一方、ダイカスト鑄造関連事業につきましては、取引先である産業機器関連企業で生産調整が続き、苦戦いたしました。

以上の結果、産業機器事業全体の売上高は6,917百万円（前期比15百万円減）、営業利益は203百万円（前期比74百万円減）となりました。

<IT関連事業>

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理のアウトソーシング等を行うIT関連事業の売上高は2,292百万円（前期比235百万円減）、営業利益は210百万円（前期比3百万円減）となりました。

②設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、821百万円（前期比209百万円増）となりました。

その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。

なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を262百万円取得しております。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第90期	第91期	第92期	第93期 (当期)
売上高 (百万円)	42,661	38,855	40,778	38,153
営業利益 (百万円)	2,466	2,477	2,075	1,150
経常利益 (百万円)	2,646	2,137	2,110	1,359
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,548	1,607	1,391	880
1株当たり当期純利益 (円)	80.11	83.14	71.98	45.54
純資産 (百万円)	21,949	23,941	25,172	25,873
1株当たり純資産額 (円)	1,095.86	1,194.87	1,257.54	1,294.30
総資産 (百万円)	51,240	52,052	51,009	50,657

(注) 2015年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますが、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3)重要な子会社の状況

当社には連結子会社が19社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 300	100	ダイカスト鑄造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	97	ITソフトウェア・ 情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	24時間風呂の据付・ メンテナンスサービス

- (注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4)対処すべき課題

当社グループは、2016年5月に、2016年度から2018年度の3ヵ年を対象とした中期経営計画「JANOME BREAKTHROUGH 2018」を策定いたしました。

この計画においては、「変革に取り組み、現状を打破することで次の100年を生き抜く」ことをテーマに据え、中期目標を“家庭用ミシン事業で、業界をけん引するリーディングカンパニーとなり、かつ産業機器事業を家庭用ミシンと並ぶ第二の柱に育て上げ、これらにより持続的成長を続ける。”こととし、その達成に向け取り組んでまいりました。

この中期経営計画を終了した現時点で振り返ると、経営の最優先課題であった復配を遂げることができたほか、産業機器事業が、家庭用ミシンに次ぐ第二の柱として成長を遂げ、一定の基盤を確立することができました。一方、主力の家庭用ミシン事業は、当初想定していた市場環境が、政治的・経済的要因により大きく変化し、これへの対応に、迅速さ・的確さを欠いたことなどにより、目標達成に齟齬をきたしました。

この結果を受け、2019年度から2021年度を対象とした新たな中期経営計画「JANOME 2021 Navigation for the Future」を策定いたしました。当社は、この中期経営計画の最終年度に創業100周年を迎えることもあり、基本方針を、主力である家庭用ミシン事業については事業基盤の強化に努め、産業機器事業については更なる投資を行い、活発な営業活動を行うことで、より強固な第二の柱とすることと定め、ミシン専門メーカーから「新生ジャノメ」への飛躍を目指してまいります。

そして、株主・従業員を含むステークホルダーとの良好な関係を構築し、企業価値の向上を目指します。収益構造の改善と財務体質の強化に努め、営業利益率8%、自己資本比率50%、自己資本純利益率（ROE）8%、総資産経常利益率（ROA）7%を中期の目標といたします。

この基本方針に基づき、事業部門ごとに次の重点施策を掲げ、鋭意取り組んでまいります。

(1) 家庭用機器事業

- ・リーディングカンパニーとして業界を牽引し、市場の健全化に努める
- ・世界市場シェア2割（180万台）確保
- ・欧米市場における高付加価値製品の拡販
- ・地域特性に応じた製品投入、マーケティング展開
- ・日本国内の既存インフラを最大限に活用したエリアマーケティングの推進
- ・講習会やイベントを通じた高付加価値製品の拡販と需要の創出

- (2) 産業機器事業
 - ・海外有望市場、未開拓市場への積極的な進出、営業展開
 - ・国内外の営業・サービス拠点の拡充
 - ・製品と付随設備のパッケージ販売の促進
- (3) 生産部門
 - ・材料の調達先・調達方法の見直しによる原価低減
 - ・業務効率化による生産性向上
 - ・適地適産を念頭に置いた生産体制の最適化
- (4) 開発部門
 - ・次世代プラットフォームの構築による開発期間短縮
 - ・要素技術の開発と蓄積
 - ・技術水準向上に向けた人財育成
 - ・市場ニーズを的確に捉えた魅力的な製品開発
- (5) 全部門
 - ・ステークホルダーとの良好な関係構築による企業価値向上
 - ・働き方改革の推進による生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの同時実現
 - ・人財育成、個々の能力の向上

(5)主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売、24時間風呂の製造販売
産業機器事業	エレクトロプレス、卓上ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
I T 関 連 事 業	情報処理サービスならびに情報提供サービス、情報処理システム設計及びプログラム開発、システム運用管理の受託

(6)主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主 要 な 店 支 店	八王子支店・千葉支店・仙台支店・名古屋支店・大阪支店・福岡支店 (全国合計79店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメU K 株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市	
	株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都中央区	
	株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市	

(7)従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,078名	223名減

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など325名）を除く就業員数としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
620名	28名減	44.0歳	14.3年
(男性) 410名	17名減	44.3歳	15.0年
(女性) 210名	11名減	43.0歳	12.1年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など231名）を除く就業員数としております。

(8)主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	3,240 [3,240]
三井住友信託銀行株式会社	2,160 [2,160]
株式会社三菱UFJ銀行	2,375 [1,771]
株式会社三井住友銀行	1,738 [1,468]

- (注) 1. 上記は、借入金残高1,000百万円以上の借入先であります。
2. []は当社個別の借入額であります。
3. 当社は資金の安定的な調達に向け、上記の取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠120億円）を締結しております。

(9)資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。

(10)株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第11条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

2. 会社の現況

(1)株式の状況（2019年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 45,000,000株
- ②発行済株式の総数 19,521,444株
- ③株主数 12,372名（前期末比 651名減）

④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
大 栄 不 動 産 株 式 会 社	1,537,411	7.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	797,900	4.12
株 式 会 社 り そ な 銀 行	758,708	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	461,200	2.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	432,400	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK LUXEMBOURG SCA ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25	356,800	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	355,000	1.83
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	343,200	1.77
蛇 の 目 従 業 員 持 株 会	323,900	1.67
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST , BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	304,700	1.57

（注）持株比率は自己株式（189,826株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員 の 状況

①取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 場 道 夫	社長執行役員、業務執行統括・経営企画室担当
代表取締役副社長	喜 多 村 昌 幸	副社長執行役員、内部監査室・品質保証部担当、ジャノメ台湾株式会社董事長
取 締 役	高 安 俊 也	専務執行役員、産業機器営業本部担当、家庭用機器営業本部長
取 締 役	齋 藤 真	専務執行役員、研究開発本部長、生産管理本部長
取 締 役	先 槻 光 弘	常務執行役員、管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	相 澤 昭 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 澤 真 二	中澤公認会計士事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所

- (注) 1. 取締役 河島正司氏は、2018年6月22日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
2. 取締役 (監査等委員) 相澤昭彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 (監査等委員) 中澤真二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・

会計に関する知見を有しております。また、取締役（監査等委員） 田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。（当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）

（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、取締役（監査等委員）相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（監査等委員）の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める金額を限度とするものです。

6. 2019年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
先 槻 光 弘	専務執行役員、管理本部長	常務執行役員、管理本部長

②取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く)	6	126
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	37 (17)
合 計	10	163

- (注) 1. 上記には、2018年6月22日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 1名を含んでおります。
2. 2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役 (監査等委員) の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。
3. 取締役の報酬決定方針と手続
 取締役 (監査等委員を除く) の報酬決定方針及び手続については、個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案し、株主総会で承認された限度額の範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、監査等委員の意見も聴取した上、取締役会で慎重に審議し、決議により決定しております。
 取締役 (監査等委員) の報酬決定については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、監査等委員の協議により決定しております。

③社外役員の子な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
佐藤慎一	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	22回/22回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
中澤真二	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	22回/22回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
田中敬三	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	22回/22回	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4)会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で商号がEY新日本有限責任監査法人に変更されております。

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(参考情報) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

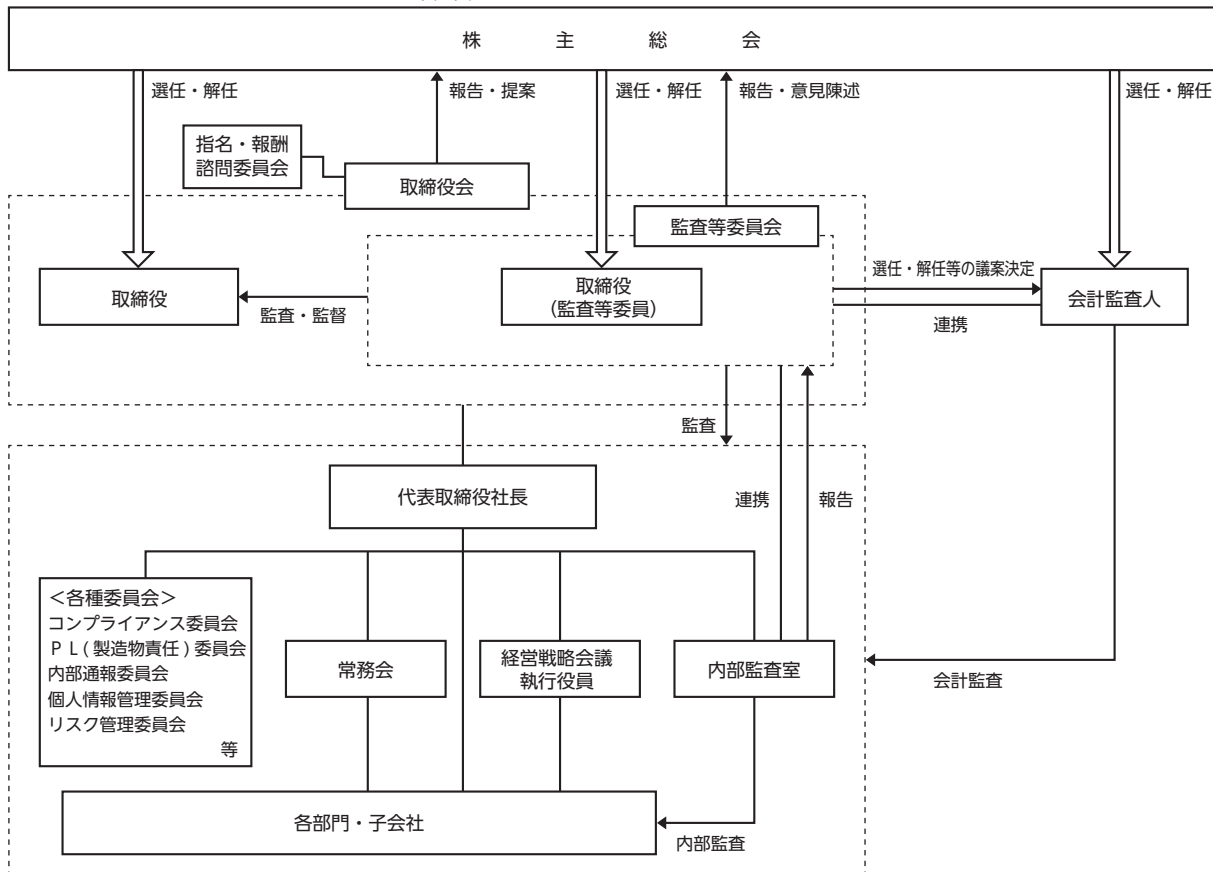
持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	22,689	流 動 負 債	16,363
現 金 及 び 預 金	6,715	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,727
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,827	短 期 借 入 金	10,344
商 品 及 び 製 品	5,391	未 払 法 人 税 等	264
仕 掛 品	589	賞 与 引 当 金	506
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,841	役 員 賞 与 引 当 金	48
そ の 他	606	そ の 他	2,472
貸 倒 引 当 金	△282		
		固 定 負 債	8,420
固 定 資 産	27,967	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,433
有 形 固 定 資 産	23,053	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,032
建 物 及 び 構 築 物	5,874	そ の 他	954
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,398		
土 地	14,440	負 債 合 計	24,783
建 設 仮 勘 定	170	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,170	株 主 資 本	18,851
		資 本 金	11,372
無 形 固 定 資 産	1,071	利 益 剰 余 金	7,803
		自 己 株 式	△325
投 資 そ の 他 の 資 産	3,842	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,169
投 資 有 価 証 券	1,457	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	114
繰 延 税 金 資 産	1,816	土 地 再 評 価 差 額 金	6,660
そ の 他	602	為 替 換 算 調 整 勘 定	△358
貸 倒 引 当 金	△34	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△246
		非 支 配 株 主 持 分	852
		純 資 産 合 計	25,873
資 産 合 計	50,657	負 債 純 資 産 合 計	50,657

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		38,153
売上原価		23,207
売上総利益		14,945
販売費及び一般管理費		13,794
営業利益		1,150
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	49	
為替差益	102	
雑収入	199	376
営業外費用		
支払利息	91	
雑損	76	167
経常利益		1,359
特別利益		
固定資産売却益	35	35
特別損失		
固定資産除売却損	17	17
税金等調整前当期純利益		1,377
法人税、住民税及び事業税	416	
法人税等調整額	78	495
当期純利益		881
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		880

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,690	流動負債	14,975
現金及び預金	3,019	支払掛手形	537
受取手形	666	買掛金	3,946
商品及び製品	4,181	短期借入金	8,840
原材料	867	未払掛金	381
貯蔵品	1,520	未払法人税等	462
前払費用	87	前払賞与	108
短期貸付	37	役員引当	189
貸倒引当金	73	その他引当	151
	47		304
	114		48
	84		5
	△10		
固定資産	30,410	固定負債	6,403
有形固定資産	18,952	繰延税金負債	3,433
建物	4,615	退職給付引当金	2,453
構築物	79	繰延税金負債	288
機械及び装置	74	繰延税金負債	138
車両及び運搬具	3	繰延税金負債	88
工具器具及び備品	401		
土地	13,765	負債合計	21,379
建設仮勘定	13	(純資産の部)	
		株主資本	12,956
無形固定資産	1,050	資本金	11,372
借入金	378	利益剰余金	1,908
ソフトウェア	287	利益準備金	38
その他	383	その他利益剰余金	1,870
		繰越利益剰余金	1,870
投資その他の資産	10,408	自己株式	△325
投資有価証券	1,244	評価・換算差額等	6,765
関係会社	7,758	その他有価証券評価差額金	104
長期貸付	6	土地再評価差額金	6,660
長期売却掛債	177		
長期差入金	46	純資産合計	19,721
繰延税金	1,118	負債純資産合計	41,100
その他引当	90		
貸倒引当金	△34		
資産合計	41,100		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		28,692
売 上 原 価		19,901
売 上 総 利 益		8,790
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,150
営 業 利 益		640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	615	
雑 収 入	52	671
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52	
為 替 差 損	50	
雑 損	30	133
経 常 利 益		1,178
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		1,175
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	136	
法 人 税 等 調 整 額	76	212
当 期 純 利 益		962

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 昌樹 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉岡昌樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は、相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

蛇の目マシン工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	相澤 昭彦	㊟
監査等委員	佐藤 慎一	㊟
監査等委員	中澤 真二	㊟
監査等委員	田中 敬三	㊟

(注) 監査等委員佐藤慎一、中澤真二及び田中敬三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

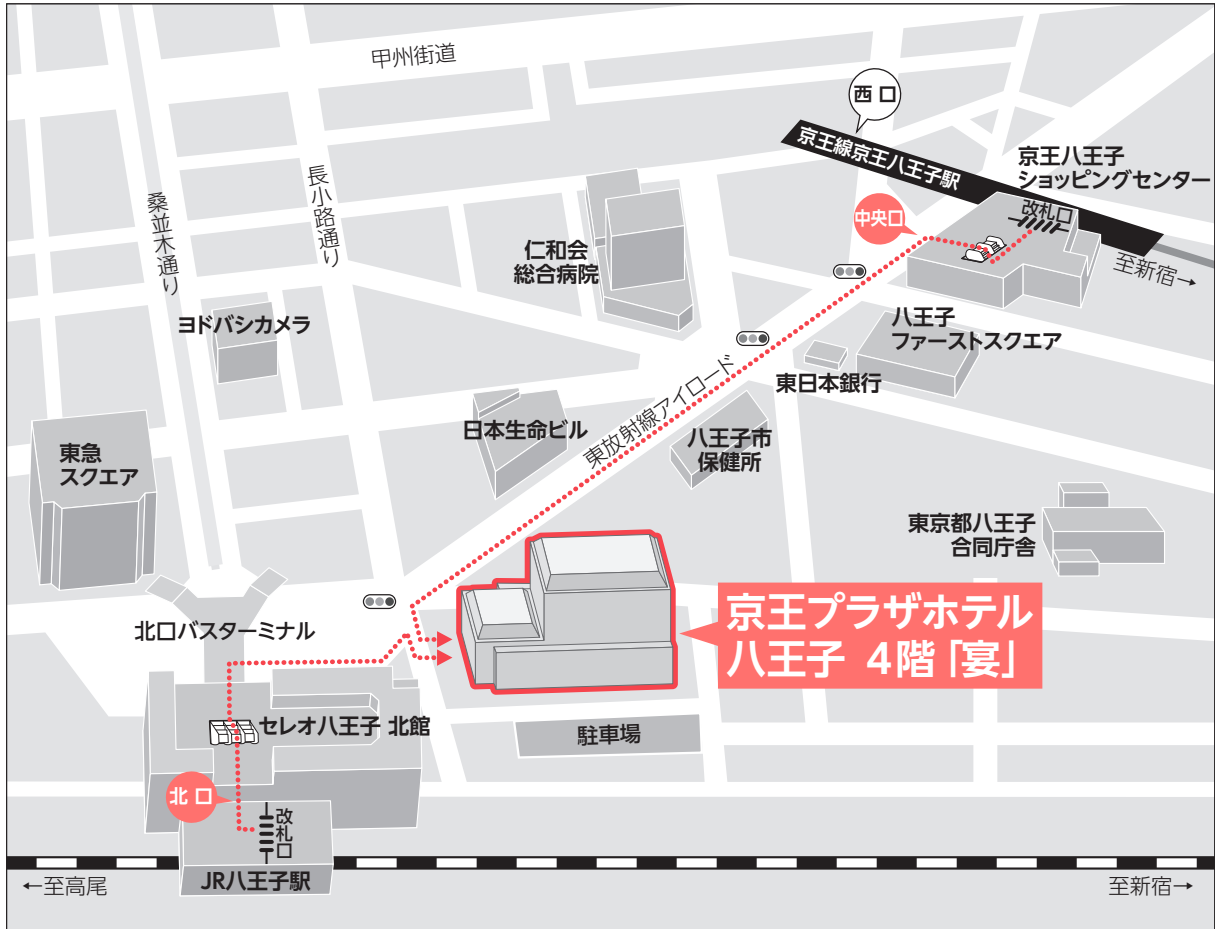
以 上

——メ 毛 欄——

A series of 15 horizontal dashed lines providing space for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図

会場 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子4階「宴」【TEL: 042 (656) 3111】



交通手段

〈JR線〉 JR八王子駅 北口より 徒歩3分
〈京王線〉 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分 (※)

※改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、左方向へお進み下さい。